

東京地裁裁判官がリニア山梨実験線沿線を視察 走行騒音、地下水枯渇、日照阻害等の被害について 沿線住民の訴えを真摯に聞く

(訴訟ニュース速報)



(上黒駒の地下水噴出は続く)

リニア実験線の走行による騒音や振動（微気圧波）について被害状況を訴えました。次に、リニア見学館に近い都留市市川茂に移動し、Oさん、Iさんから同じく騒音、振動（微気圧波）の被害について説明を受けました。近くの「道の駅」で昼食をとり、午後からは笛吹市御坂町上黒駒のAさん宅を訪ね、真上近くにつくられた高架橋による日照被害について、「冬に一日中陽が当たらずに池の水温が低下し鯉が全滅した」など、Aさんが被害実体とJR東海の対応について説明しました。

この後、一行はリニアの見える丘公園で休憩し、最終目的地の笛吹市八代町の小林さんの桃畑に向かいました。桃畑で小林さんからはリニアのトンネル工事による上黒駒の地下水の異常出水の影響を受け農業用水に利用するため汲み上げていた地下水が枯れてしまい稲田に被害が出たことなどの訴えがありました。視察が終わったのは午後4時で、裁判官は4か所の視察で熱心で真剣な表情で住民の訴えに耳を傾けているのが印象的でした。



(当日の実験線のリニア走行)



(増田さん宅前に車両基地線)

実験線は住民生活に騒音、振動、日照阻害という被害をもたらし、自然に対し地下水の分断という影響が生まれている。今日直接現地に来てもらい住民の訴えを肌身で感じてもらったことに大きな意義があった。この経験を判決や判断の際に材料として組み込んでもらい、リニアの問題点を多く示して、国やJR東海のしてきたことが誤りであるという判断を示してもらいたいと思う」と述べました。

なお、来週末に発行を予定しているストップ・リニア！訴訟ニュース28号で今回の視察の詳細を報告します。

視察後原告側が記者会見、

「住民の訴えを裁判官が肌身で感じたのでは」

裁判所側は現地における進行協議を理由に、視察中の接近取材や収録、写真撮影が厳しく規制したため、中央紙、地方紙、テレビ局、フリーランスの記者の皆さんに向けて、原告側は午後4時過ぎから川村団長による野外記者会見を開き質問に答えました。川村団長は現地視察の意義について「2年前から私たちは裁判官の現地見分を要請してきた。そしてようやく裁判官の同意を得て、今日現地進行協議と言う形で実現した。リニア実